

| | |
|------------------|---|
| Title | フィジオクラアト以前の重農思想 |
| Sub Title | |
| Author | 下田, 博 |
| Publisher | 慶應義塾理財学会 |
| Publication year | 1933 |
| Jtitle | 三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.27, No.4 (1933. 4) ,p.585(89)- 626(130) |
| JaLC DOI | 10.14991/001.19330401-0089 |
| Abstract | |
| Notes | |
| Genre | Journal Article |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19330401-0089 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

フイジオクラアト以前の重農思想

下 田 博

フイジオクラアト學說の本質的價值若しくは其の重要性は姑く措いて問はず、之を現實の歴史的發展過程に於いて觀る時は、彼等の學說は、要之、中世封建的社會より近代資本家的社會への推移に於ける過渡期の社會經濟狀態の理論的反映として把握せらるべきものであり、而して彼等の思想的發展順序は、其の直ぐ前代に榮えた所の、本質に於いて大體商工業本位のマーカンチリズム(佛蘭西の所謂コルペールチスム)に對する反動として必然的に生じ來れる、重農思想に發足し、次いで有名なる自然法若しくは自然的秩序の思想へ展開したものと考へらるべきものであらう。従つて、フイジオクラアトの重農思想は當然マーカンチリズムの批判に始まるべきであり、而して其の批判は先づ、就中、オルンの所謂「不當に忘却せられたる經濟學者」(1)ボアギューペール(Pierre le Pesant, sieur de Boisguilbert)に依つて美事に先鞭を著けられたことは、筆者の既述せるところである。(2)

(1) J.-E. Horn, *L'Économie Politique avant les Physiocrates*, 1867, p. 45.

(2) 拙稿「ボアギューペールの富の本質論—フイジオクラアト學說の出所再吟味—」三田學會雜誌、第二十六卷第七號(昭和七年七月號)

従来、長い間、ヴォバン(Sébastien le Prestre, Maréchal de Vauban)の名は、其の著「十分一税論」(Projet d'une Dîme Royale, 1707)と共に、ボアギューベルの名を併稱せられ、否、學者に依つては、ボアギューベルより寧ろヴォバンの業績を遙に偉なりと做す習慣があつた。併し、縦令、ヴォバンが當時極めて人道主義的、重農主義的及び中税制改革的思想を表明したにせよ、彼を以てフイジオクラアト學說若しくは自由主義經濟學說の先蹤と看做すを得ず、根本に於いて、彼は左程の獨自の見解を有せざりし(事實彼はボアギューベルの思想を繼承せるものである)單なるマールカンチリストに過ぎぬと做す事が今日通說のやうである。(René Gonnard, Histoire des Doctrines Économiques, De Platon à Quesnay, 1924, p. 26, n. 1. 參照)

併し、ボアギューベルはマールカンチリズムの批判、及び、本稿に於いて看らるゝ如く、重農主義的自由主義的思想の提唱に於いて、フイジオクラアトに先驅したが、決して彼を俟つてフイジオクラアト學說が生成したのではない。勿論、彼がフイジオクラアト就中ケネーに與へし思想的影響は可成り著大である。だが、彼の思想が流刑に値したるに反してケネーの其れが支配的勢力として確立せる間の事情は更に説明を要する。

然らば、フイジオクラアト學說は如何にして支配的勢力たり得たか。其の所以は、従來の如く、ケネー及び其の一派の人々の個人的事情を穿鑿し、之と彼等の學說とを結び付けて考へたり、若しくは單に先人の彼等に與へし思想的影響のみを検討し、其の間の類似若しくは聯絡を覓めたところで、唯其れ丈では斷じて正當に理解し得らるゝものではないからう。

尤も、ケネーが一躍有名となり、一國の首領に推され而して所謂フイジオクラアト學說の流布が華やかに行はれたのは、大體、彼の「經濟表」(Tableau économique)發表の翌年一七五九年頃からであり、(3)而して此の有名なる「經濟表」は彼の個人的事情と結び付けて考へても一應の説明は與へられ得やう。即ち、ケネーが路易十五世の侍醫

たりしことより、醫師としての血液循環理法の研究が「經濟表」に於ける富の流通理論を生んだと做すことである。(4)勿論、彼が流通社會を表式化するに就いての一契機として、醫師としての個人的事情を全然無視し去る事は出来ぬ。併し、彼が醫師たるが故に、人體の血液循環に倣つて「經濟表」を創作したと考へて見た所で、「經濟表」の中に盛り込まれた社會經濟的意義が果して正當に理解し得られやうか。「經濟表」に夫の如き特質を有する社會經濟思想を包藏せしめたのは、何と云つても、ケネー時代の社會經濟的諸關係であつたと云はねばなるまい。即ち、「經濟表」はケネーを有名ならしめたが、其れは決して彼が當時の社會經濟的諸關係に超越して創作したものでも又醫師としての彼の天才的個人の頭腦の考案したものでもない。其れは、實に、當時中世封建的社會より近代資本家的社會への推移過程に現れたる社會經濟現象の如實なる理論的反映として理解せらるべきであり、又斯くてこそ始めて其の特質も眞に理解し得らるゝものであらう。(例之、「經濟表」に於いて社會の總資本が生産階級に占有せられ、剩餘が地代として地主階級の手に入ると云ふ關係の如き、正に其れが初期資本家的農業經營を社會的背景として居るが故に外ならない。)然らば、縦令「經濟表」に依つてケネーが一躍當時思想界の寵兒となつたにせよ、其れは然る可く客觀的狀勢が既に充分備つて居つたからに外ならぬ。即ち、封建的生産組織の胎内に於いて次第に發展し而して後述するロウ(Jean Law)の計畫失敗以後殊に急激に資本家的經營方法に移りつゝあつた農業の生産力に對して在來の封建的及びマールカンチリスト的生産關係が發展への束縛となり、茲に、其の資本家的生産組織確立のための意識的闘争の出現を必然たらしめたるが故である。而してケネーの「經濟表」は、正に、此の必然的勢に驅られ、此の新なる資本家的生産關係の展望圖として生まれたものである。

(5) René Gonnard, Histoire des Doctrines Économiques, De Quesnay à Stuart Mill, 1927, p. 22.

(4) Hector Denis, *Histoire des Systèmes Économiques et Socialistes*, 1904, p. 71. 其他、殆ど皆云ひ得る位、従来の

學者は、醫師としてのケネーと「經濟表」を直接結び付けて考へて居る。

勿論ケネー一派の重農思想が支配的勢力として確立せる所以も亦同様に理解せらるべきであらう。即ち、ケネーが農民の子たりしこと(6)や、彼に與へしポアギューベル、カンテイヨン(ユウヂエヌ・デイルは土地を富の唯一の源泉とするケネーの根本思想を以てカンテイヨンの商業論の首章より得られたものと云ふ)乃至支那先王(瀧本誠一博士は支那先王の制度及び學說こそケネーの思想の唯一の出所なりと斷ぜらる)等先人の思想的影響の如きは、皆是、ケネーの重農思想由來の一因ではあるが、斷じて其の總てとはなく、殊に彼の尙農主義が何故に支配的勢力たり得たかを正當に説明し得るものではない。彼に夫の如き極端なる重農思想を抱懷せしめ然も其れが兎に角當時を風靡せる所以は之を別の處に求めねばならぬ。其れは何か。當時、フイジオクラアトの尙農主義に對して種々の反對があつた。『農商業及び財政雜誌』(*Journal de l'Agriculture, du commerce et des finances*, décembre 1767, pp. 123-124.) (6)の「執筆者の曰く、「何一農業、否寧ろ地主階級を助成せんがために、我が商業を滅却し、工業を破壊し、自國産業を絶盡し、自滅して外國を富裕たらしめ、而して我が王國々民の四分の三から凡ゆる生活手段を剝奪せねばならぬと云ふのか」と。更に、ヴォルテール(7)及びマブリー(8)等を始め其の他所謂反フイジオクラアト學派の人々も亦筆を揃へて同様の意見を表明したことは周知のことであらう。然も、是等の手強き反對にも拘らず、フイジオクラアトをして獨り農業のみを生産的産業として尙ばしめ且つ其の思想が當時能く支持せられた所以は、如何に考ふるとも、單にケネーの個人的事情若しくは彼に與へし先人の思想的影響の闡明のみに依つては斷じて正當に理解し得ないのである。だがさればとて、ヒッグス(9)及び其の他(10)の如く、單にアンシャン・レジイ

ム及び特にマーカーチリズムに依る農業の荒廢と云ふ史實を敘するのみにては、其の反動としてフイジオクラアトの農業的利益主張の思想由來の妥當性は説明し得らるゝが、彼等の極端な尙農主義が有力に支持せられ得た所以は充分且つ正當に解明し得られない。其の所以は、結局、其の間に於いて農業生産力が夫の如き極端なる重農思想を包容する迄に充分の發展を遂げて居つたからではあるまいか。即ち、既述の如く、當時漸次資本家的經營方法に移りつゝあつた農業の生産力に對して從來の生産組織が如何にしても發展への拘束となり、茲に代つて資本家的農業經營組織が確立せられつゝあつたればこそ、其の學的表现たるフイジオクラアトの重農學說が立派に支配的勢力たり得たと考ふべきではなからうか。

(5) René Gomard, *Op. cit.*, p. 17.

(6) Georges Weulasse, *Le Mouvement Physiocratique en France*, 1910, p. 150.

(7) フイジオクラアトに對する反對は殊にメルシエ・マ・ラ・リヴァイユール(Paul Pierre Mercier de la Rivière)の著「政治社會の自然的及び本質的秩序」(*L'Ordre naturel et essentiel des sociétés politiques*, 1767)に集中せられた點がある。

ヴォルテール(Voltaire)は一七六七年十月十六日附、ダミラヴィユ(Damienville)宛の書翰に於いて、右のメルシエの著書を批判して云ふ、「余は、「社會の本質的秩序」の大半を讀了した。其の本旨は屢々余を逆上せしめ不快ならしめた。土地が一切を支拂ふ事は確である。誰が此の眞理を納得しないものがあるか？だが唯一人の人間が凡ゆる土地の所有者たるべしとは、如何にも奇怪なる考へである。」(Weulasse, *Op. cit.*, p. 147.) 更に、彼が其の著「四十エキエの入」(*L'homme aux quarante écus*, 1768)に於いて、フイジオクラアトの尙農主義より結果せる租税理論に對して、辛辣な批評を加へたことは周知のことであらう。而して之に對するフイジオクラアト就中メルシエ

の反批判は興味ある問題を提示するものであるが、其等の事は別の機会に詳論し度い。

- (8) Mably, *Doctes proposés aux philosophes économistes sur l'ordre naturel et essentiel des sociétés politiques*, 1768. 本書も亦前年出版せられたメルシエの著、政治社會の自然的及び本質的秩序辯駁のために書かれたものである。今之に就き詳論する餘裕を持たぬが、唯、フイジオクラアトに對する反對が二方面からなされた、マブライ及びモレリイ (Morelly, *Basiliade*, 1753. *Code de la Nature*, 1755.) 等は其の中の社會主義者側からの反對の代表的ものなることを注意して置き度い。而して然らざる方面からの反對論者として、前掲ヴォルテールの外には殊にガリアニイ (Galani, *Della moneta*, 1748. *Dialogues sur le Commerce des blés*, 1768-1769.) が其の代表的のものなることは周知の事である。

(9) Henry Higgs, *The Physiocrats*, 1897, p. 9.

(10) V. Th. Tomianitz, *Histoire des Doctrines Économiques et Sociales*, 1922, p. 68.

然らば、フイジオクラアトの重農學說確立の歴史は、同時に、資本家的經營方法に移れる農業の生産力發展の過程、現象形態としては、一團の新興資本家的農業經營者階級若しくは資本家化する地主階級成立の過程を併せ觀ることなしには斷じて正當に理解するを得ないのである。(彼等の重農學說が是等の階級的利害の見地より唱道せられたことは後に詳論する。)而して、ケネーの時代は、漸次資本家的經營方法に移れる農業の生産力に對して從來の封建的及びマーカンチリスティック的生産組織が發展への束縛となり、代つて、資本家的農業經營組織が確立せられつゝあつた時代であり、さればこそ、彼一派の對マーカンチリズム理論闘争が大體勝利的に行はれた時代であるが、然も早く彼等以前に在つてマーカンチリズムの堅壘に迫り、果敢に之と闘ひ、重農主義的自由主義的經濟思想の提唱に依つて、豫め能く彼等への路を拓いた者は就中ボアギューベルであると云つて差支ない。即ち、フイジオクラアト

がマーカンチリズム反動の歸着點(11)ならば、彼は正に其の出發點たるものである。以下、フイジオクラアトの重農學說其のものゝ分析に入る前に、ボアギューベルよりフイジオクラアトに至る迄の佛蘭西に於ける重農思想發展の跡を概觀しやう。

(11) Dubois, *L'Évolution de la Notion de Droit Naturel*, *Revue d'Histoire Économique et Sociale*, 1908, n° 3, p. 245.

二

ボアギューベルの重農思想は佛蘭西に於けるマーカンチリズムが其の典型的政策家コルベールを得て其の發展の絶頂に達し、同時に、漸く、其の弊害を露骨に曝露しつゝあつた時代を背景とする。故に、先づ、コルベールに就いて敘す可きであるが、其れは今直接本稿の課題ではない。茲には必要な限りを述べるに止める。

コルベールはマーカンチリズムの創始者ではない。併し、佛蘭西マーカンチリズムは彼を以て其の發展の絶頂に達し、典型的具體化を見たと言ひ得る。(此の故にマーカンチリズムはコルベールチズムと別稱せらる。)即ち、ルネ・ゴンナアルは佛蘭西マーカンチリズムの時代を分つて、コルベール前期、コルベール時代及びコルベール後期と做し、所謂コルベール時代は、コルベール前期(第十六世紀及び第十七世紀前半、ボオダン及びモンクレチアン(12)の時代)に於いて大體確立せられたるマーカンチリズムの原理が極度に迄實現せられた時代であると説く。

(12) René Gonnard, *Histoire des Doctrines Économiques*, De Plon & Quessy, 1924, pp. 142-145.

然らばマーカンチリズムの原理とは何か。其れは中世政治經濟組織の崩壞、初期資本主義の發生及び近代民族國家の成立に照應せるものにして、大體(一)重金思想、(二)國家後見及び干涉、(三)貿易平衡主義、(四)商工的組織統制々規、海運業及び植民政策上の排他主義及び(五)國際的嫉妬之であると云へやうが、(13)併し、其の現れ方は國

に依り多少異なる。即ち、英國のマーカンチリズムは著るしく商業的特徴を有し、(14) 西班牙の其れは寧ろ地金主義であつた(15) のに對して、佛蘭西のマーカンチリズム即ち所謂コルペールチズムは又最初より彼等とは聊か別の特徴を示して居つた。其れは何か。

(13) René Gonnard, Op. cit., pp. 88-90.

(14) Ibid., p. 206.

(15) Ibid., p. 118.

先づ、佛蘭西に於いては、中世封建制度(第十世紀—第十三世紀)(16) プランタノは中世社會組織の基調を“*Organisation patronale*”(17) 即ち、土地を中心とし、パトロン(Patron)乃至領主は家來は勿論領民をも保護し、彼等は一齊に領主に服従する義務を負ふ組織と呼ぶも、此の間、領主の領民殊に當時の社會的勞働の中樞たりし農民(嚴密には農奴)に對する擄取は、古代社會に於ける奴隸所有者の奴隸に對する其れと同様、否時に其れ以上苛酷に行はれた。(18) が、極めて鞏固且つ完全に實現せられて居つたことを注意せねばならぬ。(19) 之は殊に英國の場合と著るしく異なる點である。(20) 従つて、封建組織の崩壞、初期資本主義の發生及び集權的民族國家の成立の過程に於ける、新舊要素の韻調は其れ丈け痛烈を極めたのである。(21) 而して、佛蘭西マーカンチリズムは這般の事情に着色せらるゝこと頗る大であつた。故に、其の特徴を語る前に、少しく、敘上の諸點を詳論する必要がある。

(16) Henri See, *Esquisse d'une Histoire Economique et Sociale de la France, depuis les origines jusqu'à la guerre mondiale*, 1929, p. 35.

(17) Funck-Brenano, Introduction, au “*Traité de L'Economie Politique*,” par Monchérien, nouv. éd., 1889, p. 39.

(18) Henri See, Op. cit., pp. 57-66 et p. 87.

(19) アンリ・セエ曰く、「……疑も無く佛蘭西の社會、即ち政治、經濟史に獨特の特徴を興ふるに資するものは、古代羅馬制度と蠻人の齎せる新風俗とが、佛蘭西に於けるが如く、能く調和せる國を他に見ぬ事である。之蓋し封建制度が何處よりも佛蘭西に於いて早く且つ完全に確立せる所以である。」(Henri See, Op. cit. p. 511.) 然らば何故に斯かる調和が得られたか。曰く、「多數の蠻族は、外敵としてではなく、羅馬帝王の傭兵、即ちフエデレ(Federes)として來同した事を能く了解す可きである。明白に多大の暴行、劫掠及び破滅を生んだ動亂、大侵略が決行されしは、唯第四世紀末の、匈奴人(Hun)襲來の時であつた。だが是等の侵入自體は、屢々、破壞的性質を有せず、多くの場合、漸次的侵入の状態を呈した……要之、蠻人は最初は納稅督促人、多少貪慾にして、定住的の納稅督促人として現れた、而して彼等はガロ・ロマンの舊來の占有者から悉皆收奪することなく、唯一部の土地を占有した。他方、蠻人の法律は、諸點に於いて、新來者に有利であつた。」(Ibid., p. 21-22.) 又

佛蘭西封建組織が比較的早く且つ鞏固に確立せる理由は、セエ所言の如く、古代羅馬制度と蠻人の制度とが早くより能く調和したためであらう。併し其の調和は、結局、ガロ・ロマンの經濟的發展が相當程度に達して居つたと云ふ、經濟的條件を俟つて始めて可能であつたのではなからうか。即ち、既に、ガロ・ロマン時代に封建制度の萌芽は諸處に存在した。蠻人侵入は、従つて、崩壞しかけてゐた羅馬の國土の新社會形態への甦生のための「產婆」であつたと考へられる。此の點セエの説明は單に調和乃至融合の事實の記述に過ぎぬ憾がある。

(20) 野村兼太郎、イギリス經濟史改造社版 經濟學全集 第二十九卷 第五五頁—第五六頁

(21) René Gonnard, Op. cit., p. 97.

佛蘭西封建社會の支配的産業は勿論農業であつた。併し、封建的農業(莊園内の農業、家内工業と結合せるもの)の生産力發展に依る富の蓄積が、必然、交易の發展、商業の發達、並びに又、工業の發達(家内工業の手工業への

發展、更に註文生産的手工業より商品生産的手工業への發展)、商工業の發達に依る都市經濟の勃興及び貨幣經濟の發展を來すや、社會的重心は、土地の上より、貨幣の上に轉じ去つた。即ち、既に、十字軍(一〇九六年—一二七三年)時代より、マルセイユを始め地中海沿岸諸港は東方諸港(Lesent)と活潑な通商を行ひ、ポルドオは又英國と親密な貿易關係を結び、斯くて、先づ、貿易業者に依る動産資本の蓄積が始まつた。次いで、第十四世紀史以後、商人の中心より大卸商人が出現し、就中“Merchants”は其の代表的のものにして、彼等も亦盛んに大資本を蓄積した。而して、百年戰爭(一三三七年—一四五三年)は、佛蘭西の經濟的發展を萎靡せしめたが、佛蘭西の商業的活動が新に發展し、動産資本蓄積が眞に行はれたのは實に百年戰爭以後であつた。斯くて、次第に、土地財産に依據せる封建領主の勢力は動産資本の勢力に壓倒せられて行つた。併し、勿論、其の更替は決して圓滑に行はれたのではない。即ち、都市經濟の勃興、貨幣經濟の發展以後、窮乏に陥れる領主は農民に對する極度の搾取に依つて其の地位を保持せんとした。だが、さなきだに、漸次確立せられつゝある商業資本に依る搾取に苦める農民に取り、此の搾取の加重は唯彼等の積憤を爆發せしむるのみであつた。即ち、町人階級が新時代の勝利者たる前に吾人は血腥き農民一揆(23)の時代(佛蘭西に於いては第十四世紀(24))を見る。勿論、此の一揆は、封建制度其のものへの叛逆でなく、領主の苛酷に對する反射的作用であつたが、領主の苛酷は、結局、漸く確立せられつゝある資本主義經濟組織に抗し得ざる最後の狂奔に外ならぬ。従つて、其れは、封建制度其のものが社會の發展の桎梏と化せる明證である。斯くて、第十五世紀中葉、ジャック、クウル(Jacques Coeur)の如き、(25)新興ブルジョワの輩出と共に、封建領主の領域的地方分權は愈々ブルジョワ的地方分權のために葬り去られねばならなかつた。最早、家柄や聖書は貨幣と自由の前に何等の權威を示し得なくなつた。(26)即ち、自由主義に基礎を置く近代資本主義社會が生れつゝあつたのである。(27)

(23) Henri See, *Modern Capitalism, Its Origin and Evolution*, Translated by Homer B. Vanderblue and Georges F. Doherty, 1928, pp. 14-15.

(24) 石濱知行「經濟史概論」第三三九頁—三四二頁

(25) 佛蘭西の農民一揆及び小市民叛亂に就いては、山川均「資本主義以前經濟史」前掲經濟學全集 第三十二卷 第一三二頁—第一三四頁參照

(26) Henri See, *Esquisse*, etc., p. 140.

(27) 高橋誠一郎「重農主義經濟學說研究」第一〇頁參照

(28) 之は勿論商業資本主義及び金融的(高利貸)資本主義、即ち、所謂初期資本主義を指す。中世時代には、資本主義は純然たる商業的形態の下のみ出現し、其の語の現代的意味に於ける、工業資本主義は、如何なる形式の下にも存在しなかつた。(Henri See, *Modern Capitalism*, etc., p. 24.) 此の初期資本主義の根本的特徴は、「資本の可動性」にある。(Ibid., p. 180.) 而して此の可動性資本即ち流動資本は、佛蘭西に於いては、大體、四種の形態の下に蓄積せられた。即ち(一)商工的形態、(二)金融的形態(銀行及び就中徵稅請負制度)、(三)利子的形態(公債)及び(四)官職投資である。(René Gonnard, *Op. cit.*, p. 143.) 右の中、商工的形態殊に工業的形態の下に於ける資本蓄積は、第十六世紀以後ヨーロッパ時代を通じて、誠に顯著なるものがあつたが、勿論、其れは現代的意義に於ける工業資本主義でなく、寧ろ其れは、當時の工業、嚴密に云へば、手工的工場工業其のものが商業資本主義確立の爲の補助手段であつてみれば、商業資本主義確立過程に於ける派生的事象と看るが至當であらう。従つて、本質的には、商業的形態の下に於ける資本蓄積であるが、併し、此の手工的工場工業と徵稅請負投資及び官職投資は佛蘭西特有の事象として重要意義を有するものである。此の點、資本主義生産組織を可能ならしむる主要々素たる大資本蓄積が、

型の如く、商業及び金融業に始まる英國(野村兼太郎「英國資本主義成立史」第八三頁以下特に第九一頁)等と著るしく趣を異にするところであらう。

此の初期資本主義時代は、其の經濟生活の法的規制者として廣大な地域の上に建設せられたる大國家—民族國家—を要求する。(28)而して、此の民族的大社會の形成を表徴するものは、封建國家より近代國家への革命であり、革命時代に在つては鞏固なる絶對主義の國家を必要とする。(29)然も、佛蘭西封建國家が極めて鞏固に確立せられて居つたことは既述の如くである。従つて、其れ丈け、佛蘭西に於ける絶對主義國家の必要は誠に痛切であつた。即ち、近代資本主義と同時に生れた近代君主政治(30)擔當者の、都市ブルジョワとの締盟に依る、封建貴族の抑壓は—歴史の共通現象であるが—佛蘭西に於いて著しく痛烈であつた。之、誠に、佛蘭西資本主義が其の形成發達の大半を「國家の創意及び助成」(31)に負へる所以であり、又、佛蘭西近代國家建設が實に典型的に行はれた所以であらう。而して、マーカンチリズムは近代國家建設の爲の理論及び政策である。(32)従つて、佛蘭西マーカンチリズムが其の極端な近代國家建設に照應して亦何處にも無い程顯著な發展(33)を示したのは必然であるが、然らば、其の發展を特徴付けるものは何か。

(28) 加田哲二「近代唯物的社會觀の發展」第四五頁—第四六頁

(29) 同上

(30) René Gomard, Op. cit., p. 95.

(31) Henri See, Modern Capitalism. etc. p.p. 15-16.

(32) Gustav Schmoller, Das Merkantilsystem in seiner historischen Bedeutung, Jahrbuch f. Gesetzgebung, Verwaltung, u.

Volkswirtschaft, 1884, Bd. VIII, S. 43-44.

(33) オンケン曰く、「所謂マーカンチリズム、即ち國家の福利警察が佛蘭西程顯著な發展を示せる所は何處にも無い。」(Oncken, Geschichte der Nationalökonomie, 1902, S. 151.)

勿論、佛蘭西マーカンチリズムと雖も、本質は、各國の其れと異らぬ。即ち、大體第十五世紀後半(シャルル七世及び路易十一世の時代)、集權的民族國家確立と共に、封建領主の地方的經濟政策を繼承せる民族的國王に取り當面の問題は、國民的經濟生活の組織及び指導であつた。昨日迄は未だ酋長なりし、君主は國家の元首となり、最早其の日暮しでは立ち行き得ず、最早専ら遠征や鹵獲にのみ没頭し得ず、同時に多少其の治むる全國の諸多の利害を考慮する必要を感じるに至つた。即ち、彼は嘗て輕視若しくは無視せる諸問題に關與する。昨日迄は唯搾取のみせる地方を保護—若しくは保護する風をする。否せねばならぬ。國家の資源の開發、少く共其の經營は、君主自身の存否問題となつた。諸領地の貧弱な収入は擴大強化せる集權的國家の要望を満たすに充分でない。即ち人民に租税を要求すべし。而して其の爲には彼等をして其れを支拂ひ得る、金銀にて支拂ひ得る状態に在らしめねばならぬ。昨日迄は唯戦時のみ狩り集めて養へば足り、平時は多く家臣に扶持され又他に衣食を求めてゐた、軍隊は殊に常備軍となつて以來(シャルル七世の時代に組織さる)不斷に莫大の資金を要し而して其れは國王の負擔に歸した。(34)即ち、國王に取り必要なるものは何よりも先づ金銀であつた。同時に、貨幣經濟は發達したが、信用經濟未發達の當時、新興ブルジョワ自身の發展上必要なるものも亦金銀であつた。(35)だが、佛蘭西は自國の鑛山を持たぬ。故に、外國より金銀を獲得せねばならぬ。其の方法を何に求めたか。

(34) J.-E. Horn, Op. cit., p.p. 113-114.

(35) 高橋誠一郎 前掲書 第三三頁

勿論、鑛山無き國の金銀獲得政策は、有利なる貿易の差額を得る外に無い。⁽³⁶⁾従つて、經濟上殆ど一切の問題は悉く外國貿易の見地より取扱はれた。⁽³⁷⁾路易十一世が極度に對外商業を助成し、兼ねて、其の治世(一四六一—一四八三)の間奢侈工業の移入に盡瘁したのも、根本は、固より、外國からの絹布購入が自國金銀の減少を來すを顧慮せるが故に外ならぬ。⁽³⁸⁾然らば、ゴナアルが佛蘭西マーカンチリズムを以て工業的特徴を有すと做すも、⁽³⁹⁾本質は勿論、工業の發展に依つて輸出を増加し、貿易關係を自國に順ならしめ以て金銀の流入を見んとしたるに在る。従つて、商業的特徴を有すと做さるゝ英國及び和蘭のマーカンチリズム⁽⁴⁰⁾と佛蘭西の其れとの間に本質的差異は認め得ぬ。併し、後者が工業の發展を以て外國貿易に資せんとせることは、寧ろ惟り商業のみに頼れる前者に對し少く共、一特徴たるを失はぬ。誠に、所謂コルベル前期及び殊にコルベル時代に於ける佛蘭西の工業は、其の對外商業と共に、目覺しき躍進を遂げた。即ち、一五四六年以來、トウル(Tours)の絹工業は四萬の勞働者を有し、其の他の織物工業も亦顯著なる發展を示した。例へば、リヨン(Lyon)だけの工業が二千の勞働者を有したるが如き之を證して餘りある。⁽⁴¹⁾併し、勿論、是等の工業は外國貿易に依存する。⁽⁴²⁾従つて、同時に、對外商業の發展を見ねばならぬ。

(36) René Gonnard, Op. cit., p. 89.

(37) 高橋誠一郎 前掲書 第七五頁

(38) Henri See, Modern Capitalism, etc., p. 15.

(39) René Gonnard, Op. cit., p. 115.

(40) Ibid., p. 193.

(41) Ibid., p. 142.

(42) Ibid., p. 207.

斯くて、路易十一世以來、工業の分野に於ける國家干涉(同業組合に對する干涉壓迫、製造上の法規制定及び王立手工的工場制度の創設等)と、商業の分野に於ける保護關稅政策(本旨は勿論、外國產製造品、殊に奢侈品を驅逐し、自國工業に依る加工に適せる原料品を歡迎する、若しくは自國原料品を可及的に保有し、製造品の輸出を助成するに在る)とは、實に、佛蘭西マーカンチリズムの傳統であり⁽⁴³⁾而して其れはコルベル時代に到つて極度に實現せられたのである。⁽⁴⁴⁾即ち、コルベルは路易十四世に提出せるメモアール中に其の主義を要約して曰く、「王國內製造品に課する輸出税を輕減す。内國製造業に役立つ一切の物に課する輸入税を減少す。關稅を増徴して外國產製造品を擊退す。」⁽⁴⁵⁾と。

(43) René Gonnard, Op. cit., p. 144.

(44) Ibid., p. 145. 茲に注意すべきは、干涉の權化其のものゝ如く考へられて居る當時の國家が、他面自由の創設者たる事である。從來學者は、當時の法令が個人的自由を拘束せる明白な一面のみを認め、其れが經濟的進歩に背反する舊習(例之、地方的個別主義)の廢除に努力せる他面を、其の消極的なる故に、餘り認めぬ。併し、當時マーカンチリストに取つて、國家は、其れが舊來の障礙と闘ふ限り、自由の創設者であつた。故に、彼等は自由と干涉とを全然矛盾せるものと考へなかつた。而して其れは、彼等が自由に就いて、一切の障礙除去と云ふ極めて消極的觀念を有して居た故である。(即ち、彼等の所謂自由は第十八—十九世紀に於ける自由とは異なる)要之、佛蘭西マーカンチリストが極度に國家に依頼し、其の干涉と同時に自由を要求せる時、彼等の本旨は國家に依る統一(個人と國家との綿盟に依る中世的地方的組合主義への反抗)への希望であつた。(Ibid., pp. 145-150.) 従つて、コルベルの思想發展経路、即ち、(一)大臣就任前の經濟的自由主義(商業の復活には、安全と自由の「二事必要なり」(Mémoire à Mazarin, フィジオクラフト以前の重農思想

1651.) (二)保護的マーカントリズム(一六六四年及び一六六七年の保護關稅)及び(三)自由主義への復歸(自由を拘束する一切諸物は何物にも値せず)(一六六九年後の書翰)の間には何等の矛盾も存せぬ。蓋し、國內商業に於ける自由主義と對外商業に於ける保護主義(Usher, *The History of the Grain Trade in France 1400-1710*, 1913, p. 273 參照)とは共に對内及び對外的國家統一乃至建設の必須手段なるが故である。而して彼は工業に對して極度に拘束的であつたが、其れは中世以來の同業組合への干渉壓迫にして、手工的工場工業(*§ manufactures*)に對しては寧ろ自由乃至寛容な保護を與へた。即ち、工業の分野に於ける干渉も、手工的工場工業の發展を阻害する障礙廢除の爲の干渉であり、勿論其餘の事は個人の創意に委せた。即ち、干渉の權化の如く考へられたるコルベールチストも實は其の後繼者より僅かに一步遅れた自由主義者なりと云ひ得やう。(高橋誠一郎 前掲書 第二二四頁參照)

(45) Adolphe Blanqui, *Histoire de l'Economie Politique en Europe, depuis les anciens jusqu'à nos jours*, 1837, p. 422.

III

故に、縱令、コルベール自身の理想は、モンクレチアン同様、(46)佛蘭西諸産業の調和的發展に在つたにせよ、然もコルベールチズムの進展と共に農業的利益の犠牲を見た事は否み得ぬ。即ち、自國製造品に依る外國市場征服の爲に勞働の廉價購入に依る製造品の原價低減が必要であり、其れが必然勞働者の生活必需品に小麦の價格低廉を要求するに至る事は言を俟たぬ。即ち、低穀價政策はコルベールチズムの必然的隨伴物たるを遁れ得ず、而して其れが農民に不利にして彼等の貧窮を誘致せるは明白であらう。

(46) René Gonnard, *Op. cit.*, p. 177.

(47) *Ibid.*, p. 188.

更に、農民の貧窮普遍的窮乏を極端ならしめたものにマーカントリズムの國際的嫉妬に由來する路易十四世展

々の無謀な出征がある。(48)然も、フランソア一世以來の傳統たり、「朕は國家也」と云へる路易十四世に至つて其の絶頂に達せる、佛蘭西の專制的國家政策が封建的貴族を化して宮廷貴族たらしめ而して彼等が宮廷に於ける奢侈の結果、僧侶と共に、農民を廣く非特權階級への搾取誅求を恣にせることをも看過し得ぬ。實に、當時の税制の紊亂、苛酷は前古未曾有と稱するも決して過言ではない。(49)茲に、農民の離農、耕地の減少、従つて收穫の不足を生ぜるは當然である。(50)

(48) セエは路易十四世治世後半の産業衰頹を偶然的、政治的原因就中同治世最後の二十五年間の不斷の戰爭殊に西班牙王位繼承戰役に歸す。(Henri See, *Esquisse, etc.*, p. 251 et p.p. 294-295.)併し是等の戰爭も結局はマーカリズム(殊に其の國際的嫉妬)に立脚せる當時の國々の經濟的對立の必然的結果ではなからうか。當時の産業衰頹は従つて當然經濟的原因に歸す可きではなからうか。政治的原因を制約する經濟的原因に言及せぬセエの所説は筆者の承認し難い所である。

(49) E. Levasseur, *Histoire des Classes Ouvrières en France depuis la conquête de Jules César jusqu'à la Revolution*, 1859, p.p. 289-290. 參照

(50) Henri See, *Esquisse, etc.*, p. 238.

斯くて當時佛蘭西の穀物收穫は平年に於いてすら決して國內消費に充分でなかつた。況や凶年には全く食に窮したのである。然も、他方、敍上の原因殊にコルベールの死後愈々激烈化する干渉制規及び軍事上の諸徵稅に因る、商工業の衰頹は是亦深刻を極めた。嘗て織機八千、使用工四萬を算し、總産額壹億リイヴル以上に達し、繁榮を極めたるトゥールの絹工業も今は僅かに織機七十、使用工四千を數ふるのみとなつた。(51)工業の衰頹は一六九〇年以來殊に激しく従つて勞働者の慘狀を現出せるは勿論である。(52)然も又オルレアンに於ける如く、官公吏(七七四

七人)より商人(六二八二人)の少数なりし事實は、當時の商業衰退を證して餘ある。(53)此の普遍的窮狀に際し、高穀價政策が貧農及び貧民大衆の一揆叛亂を惹起するは必然の勢である。従つて、當時佛蘭西の支配階級は、人道主義的動機からでなく、實に、國內平和維持の政治的必要からも亦低穀價政策を採らざるを得なかつた。斯くて、穀價は諸種の干渉壓迫に依り只管低廉への道を強制せられたのである。農民の窮乏せるは贅言を要せぬ。(54)

(51) J.-E. Horn, Op. cit., pp. 13-14.

(52) Henri Sée, Esquisse, etc., p. 295.

(53) J.-E. Horn, Op. cit., p. 6.

(54) 當時の農民の慘狀に就つては、Michellet Jules, Histoire de France au Dix-septième siècle, Louis XIV et Le Duc de Bourgogne, 1899, p. 113-J.-E. Horn, Op. cit., p. 5. 參照

四

ボアギューペールが尙農論を提唱したのは正に斯かる時代であつた。即ち、恰も、續發せらるゝ法令が低穀價維持の爲に穀物就中小麥の輸出を禁止し、其の自由商業を拘束せる時代であつた。此の低穀價政策は第十七世紀末葉より第十八世紀初葉に亘り、彼の云ふ如く、「最後の峻烈を以て」(55)施行せられた。即ち、一六七九年五月十六日、小麥、裸麥、燕麥及び其の他一切の穀物の輸出を嚴禁し、違犯の場合には、其の穀物及び荷車等の沒收並に三千法の罰金を課す旨を規定せる法令の發せられしを始め、一六九三年九月九日には輸出の目的を以て小麥の荷積を行へる者を漕役刑(Peine de galères)に、更に同二十四日には同じ者を實に死刑に處す旨を規定せる法令が發せられた。同時に農耕者及び商人に對して穀物の獨占乃至買占を嚴禁する法令の發布を見る等、(56)要之、低穀價維持に必要な方策を講ずる事は謂はゞ當時佛蘭西の國憲であつた。

(55) Boissieu, Traité de la France, etc., chap. X. Daire, Collection des Principaux Economistes, 1851, Tome 1, p. 299.

(56) Delamare, Traité de la Police, etc., Vol II, liv. V, tit. XIV, chap. XVI.

然も、彼に依れば、當時爲政者は「萬人安易たるには、穀物が非常に廉價でなければならぬ」(57)と考へて居つた。何故か。彼に依れば、其れは「彼等が此の滿那(manne 即ち穀物)は恰も神が沙漠に於いてイスラエル人の爲に天より降せる食物と等しく其の收得及び生産に毫も費用を要せぬものであり、若しくは精々菌草(champignon)乃至松露(truffe)の如きものである。其れは必ずや農耕者に純益を生ずる、故に如何に廉價でも、儲けこそ少けれ、全然損失することはあり得ぬ。されば爲政者は貧民が農耕者の貧乏の犠牲たることを防止せねばならぬと信じて居つた」(58)に因る。即ち、實に、農産物無償論こそは當時低穀價政策の理論的根據であつた。

(57) Boissieu, Traité de la France, etc., ch. II. Daire, Collection, etc., p. 255.

(58) Ibid., ch. V. Ibid., p. 265.

然らば穀物は天與物であるか。彼の低穀價反對論は正に其の否定に始まる。即ち曰く、「埃及に於いては、人の云ふ如く、其の他の殆ど凡ての所では土地を準備するに必要な耕作費や其處に投ず可き肥料及び改善費をナイル河に負ふて居る。」(59)又「モスコウに於いては、八・九箇月間地上に残留せる白雪は、其の悉皆溶解せる後、地中に鹽分を残し、其れが少し鋤犁を加ふれば、至極容易に、凡ゆる種類の肥料に代はるから、原野に僅か二箇月も種子を蒔いて置けば、極めて豊富な收穫が得られる。」(60)だが佛蘭西は如何。彼に依れば、事態は全く之と反する。茲に彼は農業勞働の存在を高唱する。即ち曰く、佛蘭西に於いては、「穀物の生産は偶然の結果でも、又自然の無償の賜物

でもない。其れは不斷の勞働と貨幣價格で購はれた費用との結果であるのだ。(18)と。

(65) Boisguillebert, *Traité de la nature, culture, commerce et intérêt des Grains, etc.*, Second Partie, ch. II. Daire, Collection, etc., p. 345.

(66) Ibid.

(19) Boisguillebert, *Dissertation sur la nature des richesses, de l'argent et des tributs, etc.*, chap. IV. Daire, Collection, etc., p. 386.

然らば穀物生産に投ぜられし勞働と費用とは當然農耕者に償還せらるべきである。即ち、穀物を耕作し得る爲には、其の價格は耕作者の費せる勞働と費用とを償ふものでなければならぬ。だが、當時、農耕者は其の勞働と費用とを償はれたか。之を明かにするには穀物の生産費と其の價格とを比較せねばならぬ。然らば其の生産費とは何か。彼に聴かう。

「自然に最も恵まれ而して最も肥えたる土地と、曠畝にも又牧場にもならず、唯世界の面積を構成する爲にのみ創造されたるが如き、最も瘠せたる土地との間に雲泥の差異あるは確かである。蓋し、人も知る如く、縦令極く僅かしか存在せぬが、唯二頭の瘠馬で一年に百アルパン開墾する事を得、而して毫も肥料を要せず一日に二アルパンを耕耘して、然も豊作に苦み……剩へ諸他の土地の慣例に反して、毎年毫も休耕を要せぬ土地がある。又他方、之は極く多く存在するが、一畝毎に障礙ある爲、不斷の勞働に依り、肥料及び馬匹の増加に依つて、生産を強ひねばならず、然も、小麦の價格が耕作諸費を償ひ得るか否かを考ふるに應じて、三年の中少く共一年、否大概は七年乃至八年續け様に、更に屢々十五年乃至二十年迄休耕せねばならぬ土地がある。

「斯く肥沃ならざる一アルパンの土地が、多くは三ライヴル、時に六ライヴルで小作せられた場合には、休耕の年

を斟酌するから、充分の種子、即ち一ステエ約八ライヴルにも値する種子がなければ開墾せられ得ぬ。即ち、毎回三ライヴル十スウ以上を支拂ふとして、少く共四回否屢々五回開墾せねばならず、然も地味劣悪にして、通常石質であり従つて犁刃に毀損を生じ、屢々其れを修繕する爲に鍛冶屋に持參せねばならぬ如き土地の場合には更に幾回も開墾せねばならぬ。故に其處には尙少く共十四法の費用を要する。十二車以下たり得ぬ肥料、乃至相應の諸他の手段をも要する、之が又十二法となる。耕地で使用す可き收穫費もある、之が三ライヴルだとすれば、實に三十八法以上が土地に投ぜらるゝこととなる。然も、斯かる土地には殆ど嘗て生じ得ぬ事だが、其の收穫が假りに四ステエなる場合には、人は極く上首尾だと考へる。だが、彼の時いた小麦は一ステエに付き八法にも値したが、劣悪の土地では其れは常に損傷され充分に成熟せぬから……斯かる不良地の穀物は、高々六法に賣られるに過ぎぬ。其處で農耕者も地主も大損失に陥り、毎日見る如く、彼等をして土地を荒地の儘に放置せしむるに至る……容易に出来る事だが、假りに小麦が一ステエに付き十一ライヴル乃至十二ライヴルに賣られるならば、地主も農耕者も、下僕も勞働者も、齊しく利益を見出すべきであり、而して其れこそ時折必ず起る、凶年の恐怖に對する確固たる保障たり防壁たるべきものである。(20)

(20) Boisguillebert, *Traité, etc.*, Première Partie, chap. III. Daire, Collection, etc., p.p. 331-332.

小麦生産費に關する彼の概念は勿論粗雑極まる。殊に其の數學的正確に至つては全く零である。併し其れが兎に角所謂限界生産費を意味せるは明白である。斯くて、彼が穀價を以て所謂限界生産費たる平均元價乃至一般元價に依據すべきであり、其の他の如何なる權力乃至干渉に依つても斷じて左右せられざるべき所以を指示し力説せることは、低穀價公定政策の當時にとつては正に革命的意見であつたと云ひ得るであらう。而して所謂限界生産費補償

價格の樹立こそ彼の穀物政策の眼目であつた。(63)

(63) 茲で彼の地代論が述べられねばならぬ。既述の如く、彼は土地の具有する自然的差異を認める。従つて同じ廣さの土地に同じ額の生産費を投じた場合、優良地と劣悪地とは當然收穫の差異を生ずる。而して彼の謂ふ生産費は所謂限界生産費である。具體的に云へば、小作料三法乃至六法、種子八法、開墾費十四法、肥料其他十二法、收穫費三法、合計四十法乃至四十三法である。そこで今假りに此の生産費四十法を一アルパンの土地に投下せる場合、優良地は八ステエ、普通地は六ステエ而して劣悪地即ち所謂限界地は彼の云ふ如く四ステエの收穫を擧げ得たとすれば、小麥消費の必要上必然劣悪地の開墾を要することは想像せらるゝから、小麥價格は劣悪地の生産費を補償するものでなければならぬ。即ち、優良地は一ステエ五法、普通地は七法以下で提供し得るにせよ、此の際、小麥は平均一ステエ十法以上の價格で賣られねばならぬ。蓋し何人も單に劣悪地が多額の生産費を要するだけの理由で同地の小麥に高く支拂はぬから、若し他に於いて一ステエ五法乃至七法で賣られるなら勿論此の價格で買ふから、少く共十法に賣られぬ限り引合はぬ劣悪地の農耕者は當然小麥生産を中絶する。然らば其の供給は需要に對して不足し其の價格は騰貴するであらう。茲に於いて當然劣悪地の生産が促さるゝ。従つて凡ての土地が小麥を生産し得るには、其の平均價格は必然所謂限界生産費を補償するものでなければならぬ。然るに此の價格は優良地及び普通地の生産費を超過する。其の差益はどうなるか。勿論斯かる場合優良地及び普通地の地代は劣悪地の其れと同一であり得ぬ。即ち、此の場合生ずる利潤は優良地及び普通地の地代となる。従つて優良地及び普通地にとつても低穀價は其の農耕者を損失せしむる。彼は此の關係を述べて曰く、「吾人が劣悪地の場合に就いて、小麥が廉價だから、農耕者も地主も損失すると云つた事は、大也小也、優良地の場合にも共通する。蓋し、耕作費が比較的少い時には、利潤は、收穫の如何に拘らざる一定價格で土地を賃貸せる地主に生ずるにせよ、小麥が廉價なる時には、吾人が上述せると

同じ結果を、同じ人々に生ずるからである。」(Traité, etc., Première Partie, ch. III, Daire, Collection, etc., p. 332.)
即ち、若し小麥價格が少く共所謂限界生産費を補償せぬ限り、凡ての農耕者は齊しく損失する。蓋し、優良地と劣悪地との収益の差額は地代として地主に歸屬し、殆ど農耕者を利益せぬからである。雜駁ではあるが、リカアドオ地代論を想起せしむるものがある。

だが當時現實の小麥價格は如何。第十七世紀末年の饑饉時價格は暫く措き、(64) 其の後平時の價格を觀るに「其れは常に下落して、九リイヴル乃至十リイヴル」(65) であつた。即ち、一七〇一年には十五リイヴル十六スウ、一七〇三年には十一リイヴル十五スウ、一七〇六年には八リイヴル而して一七〇七年には實に七リイヴル以下であつた。(66) 之が農耕者を立ち行かせ得る所以でないことは明瞭である。然も此の穀價低廉に加ふるに長久の戦亂と苛酷な徵税とがあつた。従つて、當時地方代官の報告に、巴里に於いては、「農民の慘狀が其の極に達し、幼兒に健全な發育と教育とを得しむる手段を缺ける爲に、彼等は病弱化して夭折し」(67) ロッシュェル(Rochelle)に於いては、「農民の貧窮が彼等より糧と力とを奪つて彼等を蚤世させ、」(68) 又アレクソン(Alexon)に於いては、「人家の大半が修繕費や維持費を缺ける爲に倒壊し、家人は屢々安住し得ず、而して極貧が到る處に驚く可き慘事と兇行とを惹き起して居る」(69) とあるも決して誇張ではなかつたと考へられる。然も、彼に依れば、農民の貧窮は社會の諸他の階級の窮乏を必伴する。何故か。茲に、彼の農本思想並に、職業、社會階級及び國民の連帶、一言以蔽之、人類連帶の思想がある。

(64) ブリイ(Brie)のロソワイ(Rosoy)で賣買せらるゝ、巴里の小麥一ステエの價格に關する、デュブレ・ツ・サン・ムウ
ル(Dubre de Saint-Maur)の算定に依れば、一六六七年より一六九一年迄約四半世紀間は大體一ステエ九リイヴル
乃至十リイヴルであつた。一六九三年に其の三倍(三十リイヴル十スウ)、翌年四倍(三十九リイヴル三スウ)に上つ
フイジオクラアト以前の重農思想

た。一六九五年以降再び十四リイヅル六スウに下つたが、一六九八年再び二十一リイヅル十二スウ、翌年更に二十
六リイヅル十七スウに上つた。(Dupré de St-Maur, Essai sur les monnaies, ou Réflexions sur le rapport entre l'ar-
gent et les denrées, 1746, Hom, Op. cit., p. 147)此の第十七世紀最後の十年間の小麦價格の暴騰は既述の如く饑饉
の爲であつた。然らば斯かる過度の高價に對する彼の意見は如何。曰く、「兩極端が…殆ど常に不善であり、等し
く有害な結果を生ずるは、人の知つて疑はぬことである。」(Traité, etc., Première Partie, chap. VII. Daire. Collec-
tion, etc., p. 340.)と。而して彼は、小麦の過度の高價と廉價とを、酷寒と酷暑、飢餓と食傷、刺殺と毒殺とに譬
へ、共に有害な結果を生ずる所以を述べて居る。(Ibid. p. 340-342.)

(83) Boisguillebert, Traité, etc., Première Partie, ch. VI. Daire, Collection, etc., p. 337.

(83) J.-E. Horn, Op. cit., p. 145. 此の一七〇〇年以來の小麦價格の暴落の原因として當時の比較的豐作が屢々強調せら
れる。無論其れも一因であらう。併し當時現實の社會經濟狀態は如何。ユルベールの遺策は幾多有害なる弊害を醸
成しつゝあつた。路易十四世の非政殊に外に對する無謀な出征と内に於ける放肆な奢侈、従つて必然誘致せらるゝ
收斂誅求は依然として行はれて居つた。否、愈々深刻化した。従つて貴族僧侶以外の非特權階級に一般下層階級
の生活は實に慘憺たるものであつた。當時人口の一半は麵麩の常用を知らず、單に飢を凌ぎ得る食物、例之、蕪青、
乾草、粟の實、木の根及び精々大麥や燕麥の麵麩等に甘んぜざるを得ぬ窮狀に在つた。然も主師に於いても食糧の
屢々の不足の爲に、ヴィエロワイ(Villeroi)將軍の如き、敵陣を進撃せる軍隊に充分の定糧を與ふる爲、陣營に駐屯
せる軍隊に節食させねばならぬ位であつた。然らば當時佛蘭西に於いて價格に影響する程の眞の過剰小麦があり得
たか否かの疑問である。(ボアギューベールが頻に小麦過剰を憂へ、「國家の食傷」を避ざるの不當に就いては後出參照)
寧ろ、上記の諸因に依り極度に窮迫せる人口の大半の小麦購買力缺如こそ其の價格暴落の眞因であつたと云ふべき

であらう。即ち、小麦の廉價は普遍的窮乏の原因たると同時に其の結果である。故に、其の齎す慘害は決して孤別
的に除去され得べきものでない。(J.-E. Horn, Op. cit., p. 173)ボアギューベールは小麦の廉價が普遍的窮乏の結果た
ることよりも寧ろ其れが普遍的窮乏の原因たることを力説するに忙しかつた(後出參照)。従つて、彼の普遍的繁榮
策が農業的利益中心に考へられたのは當然である。而して、其れは、マニカンチリズムの影に隠れて農業が其の犧
牲に供され、農民が不當の冷遇を受けつゝあつた當時として無理ならぬことであつたと考へられる。

(87) Boulanvilliers, Etat de la France, etc., 1727. Vol. II. p. 30. 本書は一六九八年の地方代官の報告を再録し、編輯者

ブアンンツィヘル伯(一六五八一—一七二二)の死後に公にされたものである。(Th. Ducrocq, Etude d'histoire Fi-
nancière et Monétaire, Boulanvilliers Réformateur avant Boisguillebert et Vauban, etc., 1887, p. 4.)

(88) Boulanvilliers, Etat de la France, etc., 1727, Vol. II. p. 118.

(89) Ibid., p. 46.

曰く、「…凡ゆる富の一切の基礎乃至根源は…小麦、葡萄酒、鹽及び麻布である。而して吾人は是等物件を必
要以上所有するに従つて諸他の物件を獲得し得るに過ぎぬ…農産物の増加あつて初めて辯護士、醫師…は働き
得る。故に不毛の地方に此の種の人々を殆ど見ぬに反して、然らざる地方には彼等は多數存在する。」(90)即ち、「一
切の職業を依つて立たせるものは農産物、主として小麦である。」(91)斯く「Les Biens d'Industrie」(農産物以外の富
の總稱)(92)は彼等の源泉及び維持を最初農産物に負ふ…併し彼等が農産物に無償の恩恵を蒙るのは初回のみで
ある。蓋し以後直ちに、彼等は彼等の根源を負へる農産物を再得せねばならず従つて(彼等と農産物の間の)循環は
一瞬と雖も中絶されてはならぬからである、蓋し其の何れより起るにせよ、其の少しの杜絶も忽ち兩者に致命的と
なるからである。」(93)故に、「一切の職業は…單に必需品の供給上のみならず、彼等自身の存立上、相互に勞働し

而して相互に維持されると云ふ原則を承認すべきである。(74) 然らば職業の相互依存のみで足るか。彼は更に其の相互利益の必要を力説する。「…交易乃至交換は、當事者、即ち賣手と買手の相互利益を以て行はれなければ、混亂は永續するであらう：…之に反かんとする者は、相手を滅ぼすのみならず、自分も亡ぶ：…而して此の故に是等兩者間に必須の調和は、現在佛蘭西を維持せる二百餘の職業間にも亦必要である。(75) 「蓋し、支拂はれざる地主は、鬻に三十ピストオル、綬に五十ピストオル、四輪馬車に四千法を出さぬ。故に、斯かる虚榮品の商人は：…販路を見出さぬから、全然破滅して遁走する：…然も之は傳染し：…諸他の破産を誘致する。(76) 「蓋し、若し虚榮品：…丈けが損害を蒙るならば、混亂は左程慨く可きものでない。だが虚榮品：…の勞作者が其の技術乃至職業を營むのは必需品を得る爲に外ならぬから、虚榮品が節減されば、忽ち必需品の損失を生ぜざるを得ぬ。(77) 而して資産の増加に應ぜざる、出費の増加に順序がある、即ち、必需品が充分になれば、快適品を買ひ、次いで、華美品、奢侈品、虚榮品に進み、最後に：…一切の過剰に到る如く、同様、小麦廉價に因る、土地所得の杜絶に依り生活の攪亂さる可き際には、家計の節減は同じ道を逆進する。(78) 斯くて地主にして愈々支拂はれなければ、此の節減は番に奢侈品、快適品及び便利品にのみ止らず、遂には：…最も必須の職業をも襲ひ、全職業を害ふ。(79) 故に、世人は萬人安易たるには、穀物が、小作人は地主に支拂ひ得ず、又地主は勞作者に毫も勞働を與へ得ぬ程、廉價たる可しと信じて居る。だが勞働は勞作者の所得の一切であるから、其の剝奪は麵麩の所謂廉價に勝る十倍の損失を齎すものである。(80) 例之、靴屋は靴の價格が一度四法と決まれば此の定價で賣らんと欲する。彼は破産を欲せぬ限り一スウもまけぬであらう、然るに農耕者の小麦を買ふには：…小麦生産に要せる費用以下の價格を以てせんと欲する。だが不幸に此の靴屋は、之が爲に農耕者が地主に支拂ひ得ず、従つて地主は靴屋の靴を買ひ得ぬから、自己

の破滅を來す事に氣付かぬ。斯くて此の靴屋は家族の麵麩以上一日に二三スウを儲けんとして彼一家を落魄させる。(81) 即ち、穀價低廉に依る商工業者の利益は、農民疲弊に因る販路の減退に依り相殺され、否却て彼等の破滅を招來する。蓋し、消費と所得とは同一物であり、消費の破滅は即ち所得の破滅(82) だからである。更に、「所謂立派な政治家の不斷の努力に依り、樹立し支持すべしと信ぜられたる、低穀價の維持に因り、穀價が地主及び租税の支拂に充分どころか、諸種の耕作費をも補償し得ずして、農耕者を損失させる結果は：…多くの土地の放棄を誘致し、(83) 其の結果、實に、「勞働者たる、貧民は、土地耕作の中絶と同時に受くる解雇に依り乞食(84) せねばならなくなる。即ち、「穀物が愈々廉價ならば、貧民、就中勞働者は愈々悲惨となる(85) が、然も纏て其れは富者の破滅を招來する。「蓋し富者は、若し貧者が富者の富を價値付ける爲に彼等の勞力を貸さなければ、元來土地に外ならぬ一切の資財を持ち乍ら亡びねばならぬからである。(86) 故に、要之、「人々は法外ならぬ相當價格：…農耕者を損失させざる正當價格にて小麦乃至麵麩を買ふ時(87) こそ榮え得るが、然らざる時は農耕者と共に、勞働者も地主も、商人も工匠も、皆是破滅の一途を辿らねばならぬ。然も、「此の破滅は番に人から人へのみならず、村から村へ、縣から縣へ、國から國へ蔓延すべきである。(88) 誠に、農業の滅ぶ時一切は亡ぶ。(89)

(70) Boisguillebert, *Detail, etc., Première Partie, chap. II. Daire, Collection, etc., p.p. 164-165.*

(71) Boisguillebert, *Dissertation, etc., ch. IV. Daire, Ibid., p. 386.*

(72) 彼は富を先づ、「fruits de la terre」と「biens d'industrie」とに大別し、更に之を次の四種に細別する。即ち、(1) 農産物、(2) 土地所有權、(3) 家賃、地代、官職、金銀及び爲替手形、(4) 手工勞働及び卸小賣商業、之である。

併し、嚴密に云へば、彼に取り、富とは必需品及び奢侈品並に官能を慰め得る凡ゆる物の至き享有に在し、金銀貨

フイジオクラフト以前の重農思想

幣(生産物としての其の内的價值を彼は認めぬ)は其れ自體では斷じて富でない筈である。(前掲拙稿參照)然るに今や彼は金銀及び手形類を富の範疇に入れて居る。テイル(Daire, Ibid, p.p. 325-326, note)も指摘せる如く之は矛盾である。併し、本文に見る如く、彼は農産物以外の富を以て其の源泉及び維持を農産物に負ふと做す。故に、問題は、金銀と農産物と何れが基本的なるやに在り、勿論彼が金銀の被制約性を認める點より、彼本來の主張に根本的矛盾を來さぬ事は明である。

- (67) Boisguillebert, Traité, etc, Première Partie, ch. I. Ibid., p. 325.
- (74) Boisguillebert, Dissertation, etc, ch. IV. Ibid., p.p. 383-384.
- (75) Boisguillebert, Factum, etc, ch. V. Ibid., p. 263.
- (76) Boisguillebert, Traité, etc, Première Partie, ch. IV. Ibid., pp. 334-335.
- (77) Ibid. Ibid., p. 334.
- (78) Ibid. 茲に彼の欲望論が看られる。即ち彼は欲望を以て相對的特性を有し、必要、利便、快適、華美、奢侈及び虛榮の順を追つて發達するものであり、且つ之を満す富の減少に從て漸次反對の順序に隨つて遞減するものであると做して居る。
- (79) Ibid.
- (80) Boisguillebert, Factum, etc, ch. II. Ibid., p. 255.
- (81) Boisguillebert, Dissertation, etc, ch. V. Ibid., p. 392.
- (82) Boisguillebert, Detail, etc, Seconde Partie, ch. IX. Ibid., p. 183.
- (83) Boisguillebert, Factum, etc, ch. II. Ibid., p.p. 254-255.

- (78) Boisguillebert, Traité, etc, Première Partie, ch. III. Ibid., p. 332.
- (79) Boisguillebert, Traité, etc, Première Partie. Ibid., p. 325.
- (80) Boisguillebert, Traité, etc, Première Partie, ch. III. Ibid., p. 330. 尙貧富連帶に就き彼は云々、「神は佛蘭西に於て富者と貧者とが人の存続上相互に必要なを望んだ……若し土地が……人間の勞働に應じてのみ彼等に償ひ又彼等を養ふに非ずして、自然に、且つ無限に、其の富を與ふるならば……全然土地を持たぬ者は悉く生存し得ぬ事となす。」(Traité, etc, Première Partie, ch. III. Ibid., p. 330.) 「だが恰も靴屋が全然土地を有せず從て疑も無く收穫せざるを難くして生活し得ぬ如く、地主も靴屋にして歩行し得ぬであらう……」(Dissertation, etc, ch. IV. Ibid., p. 386.) 「富者と貧者とが不斷の關係に在る事正に斯の如し。」(Traité, etc, 1re Partie, ch. III. Ibid., p. 330.) 「は正にセイの貧富連帶論 (J.-B. Say, Cours complet d'économie politique pratique, 1828-9, Tome III, p. 195.) に先驅する。尙彼は貧者と富者とを人體の脆弱部分(眼と頭)と頑強部分(腕等)とに譬へ、抵抗力弱き貧者擁護の必要を説くに居る。」(Factum, etc, ch. XI. Ibid., p. 309.)
- (81) Boisguillebert, Traité, etc, Première Partie, ch. V. Ibid., p. 336.
- (82) Boisguillebert, Factum, etc, ch. IV. Ibid., p. 259.
- (89) ケネー亦曰く、廣大な土地を有し而して手工作品の製造助成の爲に農産物の價格を低廉ならしむる國民は、何處でも滅亡する。蓋し若し農耕者が耕作に要する多大の費用を補償されず、而して毫も利益せぬならば、農業は止む。國民は土地所得を失ふ。手工作品は最早地主に依り支拂はれ得ぬから之亦滅衰する。國土は職人、工匠、日雇及び農民……の貧窮及び逃亡に依り人口が減少する。然らば國力は衰滅する。國富は滅失する。人民に苛税は課せられ、而して君主の所得は減少する。故に、誤れる行爲は唯其れのみで國家の滅亡に充分である。」(Maximes de Gouverneur, Foy, 1764, p. 117.)

Vernemont, *Economique*, IX. A. Oncken, *Ouvres Economiques et Philosophiques de F. Quesnay*, etc., 1888, p.p. 237-238.) 等。

五

斯くて、彼を以て觀れば、穀物就中小麥の法外の廉價は、其の過度の高價と等く、一切を破滅する。(90) 即ち、「穀價の暴騰が刺殺ならば、其の暴落は毒殺である、」(91) 「一人の刺殺は、秘密に盛られた、徐に利く毒の爲に死す可き二十人よりも、遂に風評と戦慄とを招く……だが反之、後者の場合は長く人を苦め、然も毫も外面に現れぬ爲必要な救助手段を講せしめぬ點に於て、刺殺以上である、」(92) 「而して兩者共に結果に於ては同一である。」(93)

(90) Boisguillebert, *Traité*, etc., *Première Partie*, ch. VII. *Daire*, *Ibid.*, p. 340.

(91) *Ibid.*, *Ibid.*, p. 342.

(92) *Ibid.*, *Ibid.*, p. 341.

(93) *Ibid.*, *Ibid.*, p. 342.

故に、小麥の過度の高價及び法外の廉價の防止、相當乃至正常價格即ち少く共生産費補償價格の樹立こそ繁榮の要訣であるが、では其の方法は何か。茲に彼は小麥の自由輸出及び國內自由商業の必要を提唱する。曰く、「常に小麥の國外輸出に完全の自由を與ふる時のみ」其の法外の廉價は勿論、過度の高價の不幸も避けられるであらう。(94) 否、「佛蘭西から小麥を輸出する事愈々多ければ、過度の高價を恐怖する必要は愈々少くなるであらう。」(95)と。

(94) Boisguillebert, *Traité*, etc., *Seconde Partie*, c. I. *Daire*, *Ibid.*, p. 342.

(95) *Ibid.*

「相當穀價」の樹立は自國小麥の一半以上の輸出—其の缺乏・價格暴騰—を俟て初めて行はれ得べきであり、從て其は「穀物所有者の飽く無き貪欲の爲に貧者の生活を犠牲に供せんと欲するものであると信ぜられ、」(96) 斯くて、「小麥の輸出を一言するや、無識者、有識者を問はず、忽ち萬人の激昂せる」(97) 當時、彼の所言は正に青天霹靂の觀がある。

(96) Boisguillebert, *Traité*, etc., *Seconde Partie*, ch. III. *Ibid.*, p. 347.

(97) *Ibid.*

然らば彼の所言の根據は何か。其は小麥の價格決定が一に市場の需給に依る事及び其の所謂需要伸縮性の小なる事の認識に基く。曰く、「唯市場の供給のみが……小麥の價格を決定し、物置や納屋に在り得る如何なる豊富とも無關係である……」(98) 而して市場は恰も「重さが兩皿に等き故に、釣合へる秤の如くである、即ち或物の百リイヴル宛が釣合へる時、一方の秤皿に僅か二リイヴルでも増さば、他方は全く狂ひ上つて同じ低さに下らず、而して此の對重を失ひし秤皿は恰も其の上に何物も無く、凡ての重さが一方にのみ在る時と同じ高さ迄に釣上げられる如く、小麥の價格に就き市場に起る所も正に之と同じである。即ち毎週五百袋の集る市場に於ける、此の正常の供給に對する僅か二十袋の増減と雖も、均衡を攪亂し」(99) 而して市價を激變させるに充分である。

(98) Boisguillebert, *Traité*, etc., *Seconde Partie*, ch. VI. *Ibid.*, p. 357.

(99) *Ibid.*, ch. V. *Ibid.*, p. 354.

斯くて國內消費に殆ど影響せぬ小麥量の輸出に依り充分其の致命的廉價を「相當價格」に迄釣上げ得可しとの主張は當然唱道せらるべきであり、而して此の小麥輸出に依る「相當價格」の恢復こそ彼が普遍的窮乏の一對策と做せる

ものであつた。然も、彼に依れば、平年、佛蘭西には殆ど常に其の正常の消費に必要な小麦の半分以上を餘分に生ずる。其は巴里耕にて、百八十萬乃至二百萬、否三百萬ミニユイに達し得る。而して其の内凡そ三分の二が國內に必要である。即ち、佛蘭西の人口を千四百萬乃至千五百萬と做し、一人一日の消費を五カルテロンとすれば、其は百二十萬ミニユイの消費となる。故に若し大體現在と同じ豊作が數年續ける後、全然輸出が許されぬならば、六十萬乃至八十萬ミニユイの過剰小麦は全然損失せねばならぬ。(100)

(99) Boissullebert, Traité, etc., Seconde Partie, ch. IV, Ibid., p. 349.

勿論彼が小麦生産高を三百萬ミニユイ(五千六百十六萬ヘクトリットル)と算定したのは、デイルも指摘せる如く、(101)第十八世紀初葉としては過大である。其はジャン・ロウ以後急激に發展せる資本家的農業經營を以て尙ケネーが四千二百萬ステエ(六千九百五十二萬ヘクトリットル)と算定(102)せるに徴するも明かである。又彼の小麦消費量の算定は逆に過少である。即ち千五百萬の人口に對し百二十萬ミニユイ(千四百四十萬ステエ)二千二百四十六萬四千ヘクトリットル)の小麦年消費は、一人二年の消費一ヘクトリットル半となるに過ぎぬ。彼自身云ふ如く、(103)麵粉の大消費國たる佛蘭西に於て、之は餘りに過少である。第十九世紀初葉、製粉技術の最も進歩せる地方に於てすら、一人一年の食糧に、巴里耕にて、二ステエ三分の一(大約三ヘクトリットル)の小麦を要し、其の未發達の地方に於ては實に四ステエ(大約六ヘクトリットル)を要したのである。(104)勿論彼の時代の製粉技術が約百年後の第十九世紀初葉の其れに比し進歩して居たとは考へられぬ。従て若し彼の時人が麵粉を常食したとせば、實に第十九世紀初葉の一人一年の必要小麦量の半分以下たる一ヘクトリットル半で充分たらざりしは明かである。(105)

(10) デイル曰く、「巴里耕で、小麦一ミニユイは、一八・七二ヘクトリットルに等き故、三百萬ミニユイは五千六百十六萬ヘ

クトリットルになる。之に依れば、佛蘭西現時(一八五一年當時)の小麦生産高は第十八世紀初葉の其を殆ど超過せぬ。恐らく著者ボアギェムールは、此の評價に、裸麥及び人間の食用に適せる諸他の穀物をも加へたであらう」。

(Daire, Collection, etc. Vol. 1, p. 349, note 2.)

(9) Orcken, Op. cit., pp. 171-172.

(10) 彼曰く、「…佛蘭西に於ては穀物のみが細民の殆ど全食物を構成し、酒や野菜、況や肉や肴の補助は毫も無い。反之英國に於ては…住民の常食中最も重からぬ地位を占むるものが麵粉である。同國にいと豊富に在り、従て廉價なる、肉及び肴は、穀物の佛蘭西に於て有する職能の四分の三以上、否時に其の全部に取つて代はる…」(Traité, etc., Seconde Partie, ch. VII, pp. 361-2.)

(11) Olivier de Serres, Le théâtre d'agriculture et menage des champs, p. CXXXI. Horn, Op. cit., p. 186.

(12) ヴォバンが一人一年の小麦消費を巴里耕にて三ステエと算定したのは少く其ボアギェムールよりも正しく考へられぬ。(Vanban, Dime Royale, Préface, Daire, Ibid., p. 46.)

斯く彼の評價は適確を缺く。併し兎に角六十萬乃至八十萬ミニユイの過剰小麦を生ずるとせば其の輸出は一向差支ない筈である。況や其の數十分の一にも足らぬ分量の輸出は全然問題でない。然も彼の小麦輸出論に據れば是等少量の小麦輸出を以て充分「相當價格」を恢復し得可きである。曰く、「穀價の下落と騰貴雙方よりの一切の不幸は、年々三千乃至四千ミニユイの小麦が王國から輸出せらるゝを防止するに依り之を免れ得ると信ぜるが故にこそ到來する」(106)「…此の不幸は、大概の豊年に於ける、僅か千ミニユイの小麦輸出に依り容易に除去されべきものである」(107)と。

(13) Boissullebert, Traité, etc., Seconde Partie, ch. IV, Ibid., p. 351.

マイシオクラアト以前の重農思想

(2c) *Ibid.*, ch. VII, p. 360. 市場に於ける小麦需給の微動が價格激動を來すてふ彼の主張既述の如し。此市場の敏感は、交通不便にして輸送に多大の費用を要し且地方間の交易が無稽の法規に依り阻害されて居た當時に於ては一入顯著な騰貴させ、二割の時は八割、三割の時は十六割、四割の時は二十八割而して五割の時は五倍以上騰貴させる。

(Sir Gregory King, *Natural and political observations and conclusions upon the state and condition of England*, 1696. Horn, Op. cit., p. 188) 之より推せば彼の所言も左程誇張でないを考へられる。尙ケネーに據れば、一アルパンに付收穫七スチエ(豊年)の時は一スチエの價格は十リイヅル、六スチエ(准豊年)の時は十二リイヅル、五スチエ(平年)の時は十五リイヅル、四スチエ(准凶年)の時は二十リイヅル而して三スチエ(凶年)の時は三十リイヅルなるを。(Oncken, Op. cit., p. 197) 即ち豊年より凶年に至り收穫が約半減せるに對し價格は三倍なる。

自由輸出に依り穀價の下落は救ひ得る。併し果して其の騰貴殊に凶作に依る暴騰を防ぎ得るか。彼に據れば、凶作に依る「非常な高價は最悪地をも注意と利潤を以て耕作させ又最良地の收穫を増大する爲に一粒をも忽にさせぬ、斯くて、常に注意し努力するのみならず、凡ゆる種類の穀物を恰も貴重商品の如く取扱ふ結果、國內には正常の必要に充分なる以上の豊富が得られる。だが此の餘剰は、恰も人體の場合と等く、必要なるべき外部への排泄を見ぬから、豊年の到來するや、恐る可き廉價に依り、近來いと貴重なる一切の物資を侵蝕し、而して屢々指示せる慘憺たる結果を生む所の傳染病菌となる。次に廉價は又返報する。即ち耕作の放棄乃至怠慢と穀物の濫用とに依り、凶年を來し……其處に恐る可き高價と忽ち現る、痛烈な結果とを生ずる……」(108) 即ち、彼に據れば、平年に於ける自由輸出に依り「相當穀價」へ維持される限り、凶年に於ける穀價の暴騰に備へ、其の極端な騰落の弊を防ぎ得ると云ふに在る。

(2d) Boisguillebert, *Traité, etc.*, Seconde Partie, ch. II, *Ibid.*, p. 346.

併し此の際輸入の自由が當然許さるべきではなからうか。然るに彼は之に全く關心しない。曰く、「佛蘭西の輸入税に就ては現狀を維持すべし。」(109) と。之は僻見である。だが彼のみならず、ノイジオクラフトの自由貿易論も亦同じ偏見に陥つて居る。即ち彼等に取り自由貿易とは小麦の自由輸出に外ならぬ。(110) 小麦自由輸出は其の必然的結果として「相當價格」否高價を支持する。然も此の「高價」(haut prix) に依り農業を刺戟し、王國の繁榮と人口とを確保し、増大する事を亦誠にケネーが經濟學のアルファともオメガとも做せるものであつた。(111)

(2e) Boisguillebert, *Facum, etc.*, ch. X, *Ibid.*, p. 302.

(3) Gide et Rist, *Histoire des Doctrines Economiques, etc.*, 1926, p. 34.

(ii) Oncken, Op. cit., p. 458.

小麦輸出の自由を認め乍ら其の輸入の自由を認めぬ事は確に僻見である。殊に彼が英國の輸出獎勵金制度を激賞して、「縱令惡魔が獎勵金を需むればとて彼等にも與ふべきである、蓋し輸出こそ最大不幸を避け同時に最大幸福を得る所以だからである。」(112) と云ひ、更に「商業王」和蘭人が「凡ゆる種類の消費貨物の豊富」を以て不幸と做し、餘剩貨物を「賢明なる愚行に依て無益にも海に投ずる」(113) を賞揚するに至つては、誠にデイルも云ふ如く、「今や彼來の主義と低觸する」ものであり、「經濟學を消費者即ち萬人の利益本位たらしめずして、生産者乃至所謂地主なる一定階級の利益本位たらしめたに過ぎぬ。然も彼等が實現を期待せる凡ゆる利益は、獎勵金乃至補助金に依り、斷じて得らるゝものでない。」(114) 又「和蘭人の行爲を賞讃する前に此行爲の由來する原理を猛省すべきである。其收穫が餘りに豊富過ぎると思はれる植民地の胡椒乃至諸他の貨物の破壊に依て、是等商人は私利に至極有益な投機事

業を行ひ得る。併し彼等は之に依て人類の利益に貢献し得たるべきか。明かに然らず。蓋し、若し然りと云はんには、人類は其欲する凡ゆる貨物乃至勤勞を愈々高價に買ふに隨て愈々富裕たりと云はねばならぬからである。ボアギューベルは全く斯く考へなかつた、斯くて獨占乃至マーカントイル・システムの此の間接の賞揚は彼に於て眞の矛盾である。(115)然り。だが、此矛盾、此農地保護の主張こそ却て、コルペールチスムの爲に長く農業が犠牲にされ、農産物が不當の冷遇を受けつゝありし時代の必然の所産として重要意義を有するものであり、又其處にこそ彼の存在意義もあると考へられる。(デイルの所論はボアギューベルの思想を歴史的発展過程に於て把握せぬものである。)

(115) Boisguillebert, *Traité, etc.*, *Seconde Partie*, ch. IV. *Ibid.*, p. 349.

(116) *Ibid.*, ch. IX. *Ibid.*, p. 365.

(117) *Ibid.*, ch. IV. *Ibid.*, p. 349, note 1.

(118) *Ibid.*, ch. IX. *Ibid.*, p. 356, note 1.

六

然らば小麦自由輸出は實現せられたか。彼の時代は勿論、所謂アンシン・レジイムの下に於て「完全に自由の輸出」は嘗て許されなかつた。(116)然も翻て國內小麦商業を觀れば、之亦極端な干渉の爲に百弊續出し、農民の困憊は茲に全く其の極點に到達せる有様であつた。ブウス(Boussie)には腐る程小麦があるのに近隣の住民は食に窮し、又ブウルゴオヌ(Bourgeois)では葡萄酒を持て餘して居るのに數里隔りたる地方では水を飲んで居る。即ち、人口の一半は農産物の過剰に悩めるに、他の一半は其の缺乏に喘いで居る。之が國內商業の自由拘束に因る事は云ふ迄も無⁵(117)

(119) Delmare, *Op. cit.*, Vol II. liv. V. tit. XIV, ch. VI.

(120) Hom, *Op. cit.*, p. 251.

當時、小麦の市場以外の賣買は嚴禁され、市場に於ける賣買にも順序があつた。即ち、先づ消費者に、次に麵麩屋に而して最後に商人に對して賣買する義務があつた。然も各地方間の小麦商業は就中煩雜且つ苛酷な諸税の爲に阻害された。即ち小麦の生産者及び商業者は其の内外商業の自由拘束に依り二重の犠牲を餘儀なくされた。ボアギューベルが小麦自由輸出と共に其の國內市場及び流通の自由を叫んだのも偶然でない。曰く、「公設市場に於ける小麦の過度の保存を防止し、穀物所有者をして規則正しく市場に供給させる爲に、無数の法令を發して、當局が干渉せんと欲する毎に、吾人は其が不安並に不幸を減ずるところか、却て愈々之を助長するに過ぎぬ事を斷言し得る。」(118)又曰く、「……プロヴンスには……巴里、ノルマンディ及び諸他の遠隔地方に於て非常に高價に賣られる産物がある。然るに其れは是非必要な場合のみ是等の地方へ移入されるに過ぎぬ、而して其の理由は明白である。即ち二百里もある道中、無数の都市及び領地を通過せねばならぬが、其處では運送者は……(納税の爲に)其の津度停泊せねばならぬから、(119)多大の日子を要し、若し是等の障礙が無ければ一箇月乃至五週間で足る運送に三箇月半を要するに至る。斯くては斯かる長時日の運送に伴ふ費用の爲に、商賣が引合はぬから、其の商業を放棄する……同様にノルマンディには又プロヴンスに於て極く稀少従て極く高價の産物、例之麻布があるが、敍上と同様の事情あるは確實であるから出發し得ぬ。だが誰も敢て斯かる事柄の結果を熟考せんとせぬ、然るに此杜絶こそ實に商品の相互に發着する兩地方のみならず、運送に必伴する消費の爲に、商品の通過する全地方にも重大の關係があり、次いで世上一切の職業にも影響するから、王國全體が無限の損失を蒙る事となる……」(120)

(18) Boisguillebert, Traité, etc., Seconde Partie, ch. V. Ibid., p. 356.

(19) 當時運送人は都市の入口に於て、申告、検査及び納税の完済する迄幾日でも其處に停泊せねばならず。然も彼は徵税管理人の専斷に取扱はれた。此難關を無事に通過するには、従つて、彼等への贈賄の一事より外に方法がなかつた。而して入市税、通過税及び諸他の附加税を加ふる時は、此總額は實に輸送商品の價格を遙に超過した程である。

其の甚しきに至つては、同一貨物に就き、同一場所に於て徵收さるゝ税數が實に十一種に上り、(Boisguillebert, Factum, etc., ch. VIII. Ibid., p. 291.)否二十六種の租税を徵收された船荷もあつた。(Ibid., p. 289.)然も斯かる内國關稅は一地方より直ぐ隣の地方に貨物を輸送する時にも容赦なく徵收された。ポアギューベルが内國關稅を「見下げ果てたるものにして正理の恥辱」(Ibid.)と呼べるも尤もであらう。

(20) Boisguillebert, Detail, etc., Troisième Partie, ch. VI. Ibid., pp. 218-9.

然らば其の對策は何か。自由の一語に盡く。曰く、「若し吾人が消費從て所得を見んと欲すれば、交通の自由がなければならぬ。即ち所得は刻々支拂ふ人々が居り、且一地方と他地方との交易を自由にし以て有り過ぎて人々を破滅せる産物を以て缺乏に因り同様彼等を悲惨たらしめてゐる産物を補ひ、斯くて互に助け合ふ事に自己の富を期待する限りに於てのみ生じ得るものである。」(21)然らば單に交易の自由のみで充分なるか。曰く、「自然の初志は萬人が彼等の勞働若しくは彼等の祖先の勞働に依り安易に生活するにある。一言以蔽之、其は各職業は其の主を養ふべし、然らざれば彼は其の商賣を止めて別の商賣を得べきであることを定めた。此の計畫が實現される爲には、賣買に際し、各人が等しく彼の利益を見出す事、即ち利潤が當事者雙方に等しく分配される事が必要である。然るに世人は、凡ゆる種類の賣買に見る如く、賣買締結に先立ち由無き争をし、只管此の正義の准則を破らんとする。即ち各商人は、卸小賣を問はず、商賣の儲が、正當に分配されずに、唯自己にのみ生ずるを欲する。蓋し之が一國破滅の

所以たるを考慮する事無きは、恰も賣買が不正の秤乃至差を以て行はれた時、此の行爲に對し「人は他人を計ると同じ定規を以て自分も計らるべし」と云ふ福音書の金言が強く適用され得るに拘らず、毫も之を意に介せぬと同様だからである。斯くて隣人に損失させて其の貨物を獲得せんと欲せるが故に、吾人の指示せる理由に依り、自己の貨物をも亦損して與へねばならなくなるであらう。」(22)即ち、各個人、各産業否各國と雖も決して相手の損失に於て利益し得ぬ。蓋し其處には筆者の糞に紹介せる連帶の理法が嚴然と控へて居るからである。雙方の利益、茲にこそ交易の本義も又人類福祉の根源もある。だが、其れは、彼に據れば、斷じて干涉に依て得られず、自由に委する時初めて得らるゝものである。

(21) Boisguillebert, Factum, etc., chap. X. Ibid., pp. 304-305.

(22) Boisguillebert, Dissertation, etc., ch. V. Ibid., p. 389.

七

然らば彼の自由放任の論據は何か。曰く、自由の状態に於ては、「誰しも、隣人より以上に勞働し而して熟達する以外に、富裕たるの方法はない。而して他に富裕たり得る途がなければ此の競争は普遍的となるから、凡ゆる技術は完成し、而して最高の豊富が得られる。」(23)然も各個人が自由且正直に自己の繁榮に努力する時自ら纏て萬人の幸福が齎される。即ち曰く、「萬人は彼等の自利心に驅られて日夜富を蓄へる、然も其は同時に、彼等が殆ど考へもせぬにも拘らず、普遍的幸福を構成する。……」(24)勿論「日夜他人を破壊し、又互に欺き合ひ襲ひ合ふ事のみを求め、斯くて絶えず隣人の破滅の上に自己の富裕を築かんと欲せる、多數者の間に調和と正義の准則とを導守させるには官憲を必要とする。併し其處に秩序を設け、且平和を保つのは唯自然のみである。自然以外の百般の權力は、如

何に善意のものでも、干渉せんと欲する時は一切を破滅する……」(126)「唯自然……のみ此の正義を導守させ得る」(126)故に「……自然の爲すに委かす限り、何物をも恐怖する必要はない。不幸が到来するのは、自然の調子を狂はせ、常に其の作用を攪亂するからではなからうか。」(127)然らば「常に自由と完全とに向ふ、自然に對する大なる侵害を止める事のみが必然である。」(128)

(126) Boisguilbert, Dissertation, etc., ch. IV. Daire, Ibid., p. 384.

(127) Ibid., ch. V. Ibid., p.p. 388-389.

(128) Ibid., ch. V. Ibid., p. 389.

(129) Ibid.

(130) Ibid., ch. V. Ibid., p. 390.

(131) Ibid., ch. VI. Ibid., p. 401.

八

以上筆者はボアギューベールの重農思想を概観した。彼は此の點に於てケネー以前のケネーであつた。更に彼は自由主義者であつた。誠に佛蘭西古典經濟學は彼を以て始まる。(129)併し彼の自由主義は救農の爲の自由主義と看るのが至當であらう。其れは、彼が平年に於ては勿論、凶年に於てすら、小麥輸入の自由を許さず、只管國內の集約的耕作に依る増收に頼り、而して常に自由輸出に依る「相當穀價」の維持を要望せる點に最も能く現れて居る。此の故に重農主義的自由主義者と呼ばれるべきであり而して實にコルベールチストの對極に立つ思想家である。

(129) マルクス「經濟學批判」(猪俣津南雄譯、マルクス・エンゲルス全集第七卷第四四二頁)

併し、穀物増收の維持及び自由輸出に依る「相當穀價」の持續擁護の主張は、大規模經營に依る農業生産力の發展

を俟て初めて有力に支持されべきである。此の現實の基礎無くしては、斯かる主張は所詮砂上の樓閣たるを遁れ得ぬであらう。だが、彼が農民階級の爲に時人の意表に出づる卓見を熱烈に吐露しつゝありし當時、扱て、農業は如何なる事情にあつたか。

當時、日雇人、(130)小作人(131)及び分益小作人(132)等の小農民階級は未だ封建的農奴の状態を完全に脱出して居なかつた。(133)農村人口の大半を占むる自作農は、佛蘭西の特徴たる、其の所有地の零細に禍されて漸く自家の必要を満し得るのみであつた。(134)生産條件は頗る貧弱であつた。資本は無く、(135)牛馬は少く(136)而して耕作法は依然として舊式であつた。(137)即ち、當時の農業經營は未だ資本主義化を去る可成り遼遠なるものであつた。收穫の僅少なりしは勿論である。

(130) 茲に所謂日雇人とは全然土地を所有せざる者ではない。當時佛蘭西には北部地方を除いて純粹の農業プロレタリアは未だ存在しなかつた。(J. Louchisky, L'État des Classes Agricoles en France, à la veille de la Révolution, 1911 p. 32.)

(131) Henri See, Esquisse, etc., p. 220.

(132) Ibid.

(133) Ibid., p. 248.

(134) Ibid., p. 219. Louchisky, Op. cit., p. 63.

(135) Ibid., p. 237. Louchisky, Ibid., p. 62 et p. 70.

(136) Louchisky, Ibid., p. 75.

(137) Henri See, Op. cit., p. 236. Louchisky, Op. cit., p. 75.

斯くて彼の所論は支持さるべき現實の社會經濟的背景を未だ充分見出し得なかつた。即ち、コルベールチズムは

幾多の弊害を醸成しつゝありしにも拘らず、然も尙且其の餘勢は凡ゆる方面に浸透して未だ抜く可くもなかつた。路易十四世治世の衰頹期は西班牙王位繼承戦役の遙か以前既に全面的に到来して居つた。然も「宮廷の裝飾、上品なる話相手以上の何者かたらしとする人」當時の支配階級意識と一致しない學者は、すべて悲運に陥つたのである。」(138)

(138) 小泉順三「フランス革命以前の知識階級」(三田學會雜誌第二十五卷第六號第三八頁)尙同處に於て氏がボアギューペルをルウアンの商人と記せるは明らかに法官の書き違ひであらう。彼は如何なる意味に於ても商人ではなかつた。斯くて彼の所論には時代に先驅せる卓見があつたが、其れが支配的勢力たるには後繼者デュパン、エルベール、グウダル而してケネーの出現迄待たねばならなかつた。即ち、彼の直後に輩出せる思想家はメロン(139)と云ひ、デュトオ(140)と云ひ又フォルボンネ(141)と云ふ、皆是、寧ろ保護主義的色彩を帯び、穀價公定をすら主張せる、所謂「新マーカンチリスト」(néo-mercantiliste)(142)であつた。

(139) Mélon, Essai politique sur le commerce, 1731.

(140) Dutoy, Réflexions politiques sur les finances et le commerce, 1738.

(141) Forbonnais, Elements du commerce, 1754. Recherches et considérations sur les finances, 1758.

(142) René Gonnard, Histoire des Doctrines Économiques, De Platon à Quesnay, 1924, p. 244.

本稿起草に際し高橋誠一郎教授より御懇篤なる御示教を賜りしことを深謝する。

尙筆者は先に「Boissier illebert」をボアギューペルと記せしも(三田學會雜誌第二十六卷第七號所載拙稿)之は明かにボアギューペルの誤りである。此點御指摘賜りし増井幸雄教授に併せて深甚の謝意を表する。

最近經濟文獻

【理論經濟學】

- *經濟學辭典、中卷、經濟學全集五七) 塚本三吉編 四六判四一一頁 改造社
- *マルクス主義經濟學(第二卷) コフマン監輯 廣島定吉直井武夫 西雅雄譯 菊判一三九頁 叢文閣
- *經濟學要論 貫傳松著 菊判 平野書店
- *地代論研究 向坂逸郎著 菊判三二〇頁 改造社
- 高田博士に依る蓄積理論の修正(中央公論、四八年四號、昭和八・四、二一三八頁) 久留間鮫造
- 純生産力について(經濟論叢、三六卷三號、昭和八・三、二一三七頁) 高田 保馬
- フアッシスム經濟論(中央公論、四八年四號、昭和八・四、二八一三七頁) 向坂 逸郎
- 廣義・狹義の經濟學(唯物論研究、五號、昭和八・三、六四一六七頁) 住谷 悦治
- 經濟學の動的意義(唯物論研究、五號、昭和八・三、七一七三頁) 坂田 祐
- リーフマン景氣理論の吟味(商業經濟論叢、一〇卷下冊、昭和八・二、一五四頁) 宮田喜代藏
- アフクリオンの「貨幣數量説」の批判(日佛文化、新卷第三輯、一)

最近經濟文獻

一三八頁)

竹内 謙二

*Fábregas, J. P.: Assaig d'economia politica. Barcelona, 1932

282 p.

*Fairchild, F. R.: Economic. New York, 1932. 544 p.

*Fischer, I.: Booms and Depressions; some first principles. New York, 1932. 279 p.

*Guillaume, G., et Ed. Guillaume: Sur les fondements de l'économie rationnelle. Paris, 1932.

*Klagges, D.: Reichum und soziale Gerechtigkeit. Grundfragen einer nationalsozialist. Volkswirtschaftslehre. Leipzig, 1932. VIII, 179 S.

*Kretzer, B.: Staat und Gesellschaft, Wirtschaft und Politik in den Schriften Walter Rathenaus. Ein Beitr. zur Erkenntnis der Ideologie in "Zeitalter der Niedergangperiode des Kapitalismus". Berlin, 1932. 132 S.

*Lisowsky, A.: Vom Staat organischer Wirtschaft. St. Gallen, 1932. 93 S.

*Lovenstein, J.: Die Weltkrise, der Unterverbrauch und der Geldwert. Zu d. Einwendungen gegen meine Theorie d. Krise. Prag, 1932. 102 S.

*Meller, O.: Gebundene Wirtschaft. Grundsätze und Grundri-